Osaka University Knowledge Archive

Title	平安和歌表現と『源氏物語』摂取の研究
Author(s)	瓦井, 裕子
Citation	大阪大学, 2017, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/61405
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

様式３

論　文　内　容　の　要　旨

氏　名　（　瓦井　裕子　）	
論文題名	平安和歌表現と『源氏物語』摂取の研究

論文内容の要旨

文学作品において、表現は創造性に富む存在である一方、あるひとつの表現を取り出して考えるとき、多くの場合、表現はその作品だけに帰属するものではない。当時の流行表現であったり、一定の集団内で好まれた表現であったり、ある作品から借りた表現であったりする。さらにある作品に端を発するものが繰り返し使われる中で熟していくこともある。表現には、様々な背景が広がっており、それを分析せずには作品を理解することも難しい。換言すれば、表現を分析すると、当時の文化的背景やある集団・個人の表現をめぐる営為が作品を超えて垣間見えてくることがある。

本論文は、そうした背景に注意を払いながら、平安時代和歌と『源氏物語』の表現の問題、また両者をめぐる相互的な影響関係を扱うものである。和歌史において平安時代は、伝統的和歌表現の確立した時代から題詠歌隆盛の時代へと向かう転換期にあたる。その転換期に成立した『源氏物語』は、伝統的和歌表現を散文に取り込むことに成功して、後続の表現に至大な影響を与えた。相互に影響を与え合う和歌と『源氏物語』との関係を中心に、平安時代の表現の諸問題を捉え直すことを試みた。

第一章では、平安文学における表現の類同と伝播を扱った。ある優れた表現は、集団や共同体の中で共有され、伝播することがある。文学作品を扱うとき、ある表現が意図的に創造されたものなのか、特定の時代や集団の中で共有されていたものなのかをまず分析する必要がある。その分析によって、表現の性質や特徴を掴み、解釈にどのように還元させられるかを示した。さらにその表現が選択された背景や、その表現をめぐる当時の文学的動向、同時代また後代への影響の一端についても述べた。

第一節は「一条朝前後における菊と紅葉の取り合わせ」と題し、菊と紅葉の取り合わせを通して、表現の担い手と好尚という観点から、表現が盛衰してゆく様相に迫った。まず、菊と紅葉の取り合わせ表現を検討し、この取り合わせが十世紀後半、漢詩に胚胎した表現であったことを述べた。一条朝になると、宮廷に仕える女房たちの和歌に多く確認できるようになる。彼女たちの詠作を検討することにより、一条朝女房が菊と紅葉の取り合わせへの好尚を共有していたことを明らかにした。菊と紅葉の取り合わせは、『源氏物語』にも確認される。菊と紅葉に隠喩を読み取ろうとする従来説に対し、菊と紅葉の取り合わせは、作者が同僚女房たちと共有した好尚に基づくものであり、第一義には流行の反映であったと結論づけた。また、表現の共有・伝播という問題を通して、一条朝の菊と紅葉への好尚が、和歌・物語・絵画・衣装表現など様々なところへ及んでおり、従来の歌ことばの伝播とは異なる様相を示していることを指摘した。一条朝の終焉と共にこの取り合わせへの好尚は絶えるが、新古今時代、再びこの取り合わせが注目されたことの背景に『源氏物語』の影響を読み取る。菊と紅葉の表現史を通して、表現分析の際に同時代的傾向や表現の担い手、享受層など、表現を取り巻く文化的状況を考え併せることの重要性を提示した。

第二節は「『源氏物語』幻巻と月次屏風の世界」と題し、従来指摘されてきた幻巻と月次屏風の関係を、場面設定と歌ことばの観点から具体的に分析した。月次屏風の検討により、幻巻の各月の場面は、月次屏風の典型的な題材を基に設定され、景物と登場人物が、月次屏風の絵を引き写しにするように配置されていることを述べた。また、幻巻の歌ことばにも屏風歌に特徴的な表現が用いられ、月次屏風との関係が強く打ち出されている。幻巻の月次屏風としての性質は、すでに巻冒頭で鮮やかに示され、『源氏物語』の同時代読者たちにただちに月次屏風を想起させるものであった。幻巻の各月の描写や断片的な叙述が結果として月次屏風を思わせるのではなく、月次屏風の物語的再現として幻巻があると結論づけた。

第三節は「大中臣家重代歌人の表現踏襲」と題し、大中臣家重代歌人たちやその系譜に連なる人物の歌を通して、彼らが累代の家集を非常に重視していたことを指摘した。重代歌人たちが家集を深く読み込むことによって和歌の学習を行っており、詠歌状況や贈答相手の歌までも自らの中に知識として蓄積していたこと、自歌を詠むにあたって歌ことばをそこから自在に引き出していたことを明らかにした。このような在り様は、大中臣家重代歌人たちに特有のものであり、「歌の家」としての和歌教育の大きな部分を占めていたと考えられる。彼らはこのような和歌教育を代

々行うことにより、六人の重代歌人、またその系譜に連なる歌人たちを輩出して、歌人の系譜を次代へ伝えていこうとしていたことを述べた。

第二章では、平安時代の散文作品における季節に関わる矛盾の問題を扱った。平安時代の季節観については、『古今和歌集』をはじめとする勅撰集四季部、定数歌、題詠歌などの影響もあり、極めて厳格な規範があると考えられてきた。しかし、季節に関する矛盾は、和歌にも散文にも散見される。本章では散文作品を対象とし、矛盾が発生する箇所よりも広い範囲の表現を分析することにより、季節に関する矛盾が発生する理由、矛盾が作品内で果たす機能について考察した。

第一節は「『源氏物語』季節矛盾の再検討」と題し、『源氏物語』中の季節矛盾がどのような事情で発生するのかを検討した。季節矛盾とは、例えば地の文では明らかに冬になったと判断できる場面で、歌に秋と詠まれるような事例を指す。まず、季節矛盾が発生する季節（この場合は秋）の到来がどのように示されるのかを検討し、その提示方法がすべて「秋になりぬ」のような春夏秋冬を明記する方法であることを述べた。この春夏秋冬の提示から始まる季節は、一つの主題を設定し、問題の発端から解決までをすべてその季節の枠組みの中で語ろうとする特徴を持つ。この季節の枠組みとしての機能を利用して、女君との出会いと別れを一つの季節の中に展開させることにより、女君と季節が分かちがたく結びつけられる。これによって、その季節が終わった後も源氏の心情が実際の時間の進行とは乖離し、女君との思い出深い季節に遡行していくことで季節矛盾が発生すると結論づけた。

第二節は「『和泉式部日記』における日次矛盾と時間表現」と題し、『和泉式部日記』における二箇所の日次上の矛盾を再検討した。まず、従来五月と十月に発生しているとされてきた矛盾が、六月と十月に起こっていることを指摘する。その上で、両矛盾を確定する箇所に現れる「かくいふほどに」ということばに注目して、その機能を探り、直前までの事象の中でその時間表現が到来していたことを示す語であると考察した。『和泉式部日記』は構成意識によって矛盾を生じさせるが、時間を遡行して時間の到来を語る機能を持つ「かくいふほどに」を意識的に用いることにより、叙述上で矛盾を解消しようとしたと指摘した。

第三章では、平安時代和歌が『源氏物語』の表現を摂取していく具体的様相について考察した。和歌における『源氏物語』の摂取は、新古今時代に盛んになったが、それ以前の状況は不分明であった。しかし、『源氏物語』への関心は、決して新古今時代に忽然と現れたのではなく、手法や質の変化を伴いながら成立直後より各時代で持たれ続けた。本論文では『源氏物語』摂取の在り様から人々の『源氏物語』に対する意識を読み取り、新古今時代に至るまでの物語摂取の具体的様相を文学史的に評価し直すための一助となることを企図した。

第一節は、「源師房歌合と『源氏物語』摂取」と題し、公的和歌における『源氏物語』摂取の始発を論じた。歌合など公的和歌において『源氏物語』摂取が行われはじめた発端は判然としていなかった。そこでまず、歌合における初めての『源氏物語』摂取が、長暦二年九月十三日権大納言師房歌合における源頼実の歌に見られることを指摘した。さらに、三年後の長久二年四月七日権大納言師房歌合では、四人の歌人たちが『源氏物語』摂取歌を詠み、また師房も題によって『源氏物語』摂取を促す。四人の歌人たちは、長暦二年歌合の参加者であったことから、長暦二年歌合の頼実の試みに師房が興味を示し、それを間近で見た参加者たちが長久二年歌合で『源氏物語』摂取を行うに至ったという道筋を示した。師房歌合を介すことにより、歌合における『源氏物語』摂取が、頼実から周辺歌人に波及していったことを述べた。

第二節は「禖子内親王家歌合における『源氏物語』摂取と源師房」と題し、禖子内親王家歌合における『源氏物語』摂取が、家司・源師房の関与によって起こっていったことを論じた。まず、初期の禖子内親王家歌合での『源氏物語』摂取が、師房歌合での『源氏物語』摂取と軌を一にするものであることを指摘した。禖子内親王家歌合は、後冷泉朝歌合の中でも長期間にわたって『源氏物語』摂取を行う点が特徴的である。また、師房の息子・源顕房の歌合を介すことによって、ここにも師房の影響が看取できると結論づけ、村上源氏が初期の『源氏物語』摂取に深く寄与していたことについて述べた。

第三節は「九月十三夜詠の誕生」と題し、九月十三夜の月をめぐって、『源氏物語』に由来する新たな詠歌対象が創出された過程を明らかにした。まず、延喜年間とされる九月十三夜の誕生が、実際には十一世紀半ば、長暦二年九月十三日権大納言師房歌合まで下ることを論じた。この歌合に出詠された源頼実歌が『源氏物語』夕霧巻との接点を持つことに注目し、頼実が歌合開催の日付からの連想により『源氏物語』夕霧巻の摂取を行ったことを述べた。その上で、この歌合で参加者に認知された九月十三日と夕霧巻の関係が、他の歌人たちにも広がってゆくことを検証した。さらに、九月十三夜が急速に広まった背景として後冷泉帝の問題にも言及した。『源氏物語』成立後まもなくの時点から、実際の行事、新たな詠歌の機会を生み出す『源氏物語』享受が存在したことを明らかにした。

第四節は「源国信と「源氏和歌集」――『源中納言懐旧百首』をめぐって――」と題し、十二世紀初頭における「源氏和歌集」成立の可能性を示した。源国信による『源中納言懐旧百首』には、『源氏物語』の影響が強く窺え、中に

は『源氏物語』を想定しなければその表現が出てきた理由が分からないものもある。そのような例のいくつかは、本百首のある題で『源氏物語』作中歌を引き、その作中歌の近くに位置する別の作中歌に着想を得て、本百首の次の題を詠むことにより発生したと考えられる。このように考えるとき、『源氏物語』自体ではなく「源氏和歌集」の存在を想定する必要があることを述べた。源国信が「源氏和歌集」を所持していた背景に、祖父・源師房、父・顕房、伯母・従一位麗子ら村上源氏一族による『源氏物語』を尊重する成育環境があったことを指摘し、堀河朝における『源氏物語』享受を考える際、村上源氏の一員としての国信の存在を重く見るべきであると提言を行った。

様式 7

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏　名　（瓦　井　裕　子）		
論文審査担当者	（職）	氏　名
	主 査　大阪大学　教授	加　藤　洋　介
	副 査　大阪大学　教授	飯　倉　洋　一
	副 査　大阪大学　特任講師	勢　田　道　生

論文審査の結果の要旨

以下、本文別紙

様式７別紙

論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨

論文題目：　平安和歌表現と『源氏物語』摂取の研究

学位申請者　瓦　井　裕　子

論文審査担当者

主査　大阪大学教授　加　藤　洋　介

副査　大阪大学教授　飯　倉　洋　一

副査　大阪大学特任講師　勢　田　道　生

【論文内容の要旨】

本論文は、表現の分析によって当時の文化的背景やある集団・個人の表現をめぐる営為を浮かび上がらせるという視座のもと、平安時代和歌と『源氏物語』の表現の問題、および両者の相互的な影響関係を中心に論じるものである。（400 字詰原稿用紙換算約 390 枚）

第一章「平安文学における表現の類同と伝播」は、特定の時代や集団で共有された表現を分析する。第一節「一条朝前後における菊と紅葉の取り合わせ」では、それまで和歌においてほとんど詠まれることのなかった菊と紅葉の取り合わせが、一条朝前後の宮廷女房たちによって急速に詠まれるようになり、『源氏物語』のいくつかの場面に見られる菊と紅葉の取り合わせ表現も、この時代的好尚を共有するものであると見る。第二節「『源氏物語』幻巻と月次屏風の世界」は、年中行事をほとんど描かない『源氏物語』が、幻巻の場面選択や表現において、月次屏風の典型的な題材をもとにして、景物や人物も月次屏風の絵を引き写したように配置し、和歌も屏風歌を想起させるものであったことを指摘する。第三節「大中臣家重代歌人の表現踏襲」は、大中臣家の頼基・能宣・輔親・伊勢大輔・康資王母・郁芳門院安芸の六代にわたる親子たちが、累代の家集から和歌表現を学習し、自歌を詠むにあたって歌ことばをそこから自在に引き出していたことを明らかにする。

第二章「散文作品における季節の矛盾」では、平安時代の散文作品に見られる季節に関わる矛盾の問題を取り上げる。第一節「『源氏物語』季節矛盾の再検討」は、冬であるにもかかわらず秋の歌を詠むという季節矛盾について、季節の提示によって物語展開の枠組みを作用させる方法が機能していることによるものとする。第二節「『和泉式部日記』における日次矛盾と時間表現」は、『和泉式部日記』において二度発生する日次矛盾について、過剰な記事を盛り込んだ結果生じた矛盾を、「かくいふほどに」という表現によって解消しようとしていることを示す。

第三章「平安時代和歌における『源氏物語』摂取」は、平安時代和歌が『源氏物語』の表現を摂取していく具体的様相を明らかにする。第一節「源師房歌合と『源氏物語』摂取」は、長暦二（1038）年と長久二（1041）年に源師房が主催した歌合が、歌合における『源氏物語』摂取歌の発生の場であったことを示す。第二節「（示＋某）子内親王家歌合における『源氏物語』摂取と源師房」は、二十五度の開催を数える（示＋某）子内親王家歌合における『源氏物語』摂取の様相を提示し、そこには家司であった源師房の強い影響力があったことを推測する。

第三節「九月十三夜詠の誕生」は、八月十五夜に次ぐ名月とされる九月十三夜詠の歴史を紐解き、長暦二（1038）年九月十三日源師房歌合、そして『源氏物語』夕霧巻九月十三日の場面が大きな契機となったことを明らかにする。第四節「源国信と「源氏和歌集」」は、源国信の『源中納言懐旧百首』に『源氏物語』摂取が多用されていること、またそこには『源氏物語』の和歌を抜き書きした「源氏和歌集」が使用されていた蓋然性が高いことを述べる。

【論文審査の結果の要旨】

本論文においては、全編にわたって豊富な用例を提示しながら論証が積み重ねられており、論文としての実証度の高さを維持することができている。しかも個々の論が相互に関連し合って、論文全体として平安和歌および散文作品の表現、そして『源氏物語』摂取の問題が統合して論じられている点も高く評価することができる。文章力や論の展開力も優れており、博士論文としての完成度が高いものと認めることができる。

第三章が扱う院政期和歌における『源氏物語』摂取に関する問題は、これまで平安時代末期から鎌倉時代初期にかけての所謂新古今時代ばかりが注目されてきたが、本論文が具体的様相を明らかにした後朱雀朝・後冷泉朝期に関しては従来まとまった指摘がなく、『源氏物語』享受の問題としても和歌文学史の問題としても、その欠を埋めるものとして高く評価することができよう。第一章の諸論も、平安時代宮廷女房たちにおける表現の好尚、大中臣家における和歌教育や和歌学習の一様相を明らかにしており、非常に興味深い問題提起たりえている。『源氏物語』幻巻における月次屏風の問題も、優れた『源氏物語』論として評価できる。第二章に関しては、「矛盾」という言葉に違和感はあるものの、両論ともにこれまで明快な解釈がなかった問題について妥当な見解を提示できている。

一方で、『源氏物語』摂取の問題については、その摂取の認定をどのように行ったのかについての言及がない。やはり総論的なところで提示しておく必要があろう。また『源氏物語』の和歌からの表現摂取と地の文からの摂取とでは、摂取の内実にはかなり大きな違いがあるように思われる。『源氏物語』以外の作品についても考察を及ぼしていく必要があろう。摂取の質の違いなど、新古今時代和歌における『源氏物語』摂取の問題へどう展開させてゆくかという課題もある。

しかしながら、これらの多くは本論文にとっての今後の課題であり、今回示した成果は平安時代和歌研究および『源氏物語』研究に寄与するところ大であると認められる。よって、本論文を博士（文学）の学位にふさわしいものと認定する。